

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県

自治体名：静岡県

担当課名：健康体育課

電話番号：054-221-3123

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	7,777 km ²
人口	3,517,385 人
公立中学校数	256 校
公立中学校生徒数	88,373 人
部活動数	2,179 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

県内中学校の生徒数は、平成元年度に16万6千人であったが、徐々に減少が続き、令和6年度には9万4千人となった。中体連の加入率は、平成元年度に75.9%であったが、生徒数と同様に徐々に減少し、令和6年度は59.1%であった。しかし、全国（54.9%）と比較すると、高い加入率となっている。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、地域スポーツクラブへの所属状況は、平成20年度の男子12.1%・女子7.1%に対し、令和6年度は男子35.0%・女子22.0%であり、地域スポーツクラブでの活動が増加傾向にあることがわかる。

協議会の設置状況については、政令市を除く県内33市町のうち、既に28市町において設置済みであり、それぞれの実情に応じ、取組及び検討が進められている。未設置の5市町についても、そのうちの4市町では既に事務局内での検討を開始している。

こうした現状から、各市町において、学校部活動における持続可能な体制構築に向け、部活動の精選や合同部活動の促進等の工夫がなされ、部活動指導員の活用による教員の時間的負担軽減を目指した取組が進められるとともに、地域クラブへの所属が増える等、地域展開も徐々に進んでいる状況である。

取組が徐々に広がっている中で、新たな課題も浮き彫りになってきている。これまで県中体連の運営は学校の教員が行っており、大会役員でさえ地域クラブ指導者の参画は多くない。現状では、中体連の運営や大会運営に関わる教員の負担は増している状況にあることから、今後は、地域クラブ指導者等による県中体連の運営への参画が課題である。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（健康体育課）

- ・市町での実践研究
- ・県立高校中等部での実践研究
- ・協議会の開催 等

◎首長部局（スポーツ課、文化振興課）

- ・協議会への参加

年間の事業スケジュール

- 4月 地域スポーツクラブの実施
※清水南高校中等部ラグビー部
- 7月 第1回部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の開催（進捗状況の報告等）
- 9月 市町取組状況調査の実施
- 10月 市町における実践研究の視察
指導者研修の実施
- 11月 第2回賀茂地域広域連携会議への参加
指導者研修の実施
- 1月 総合型地域クラブ・市町担当者研修会への参加
- 2月 第2回部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の開催（成果報告）
市町における実践研究の視察
- 3月 第3回賀茂地域広域連携会議への参加
部活動支援ボランティア連絡協議会の開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（1 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	2 人	全体の運営スタッフ数	1 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ブルーレヴズ RFC清水	民間事業者	ラグビー	週 3 回	18:00 ～ 19:30	3年 5人 2年 7人 1年 3人	4～3月	清水南高グラウンド	2 人	1 人	月会費 7,700 円	競技団体等主催大会に地域クラブとして参加

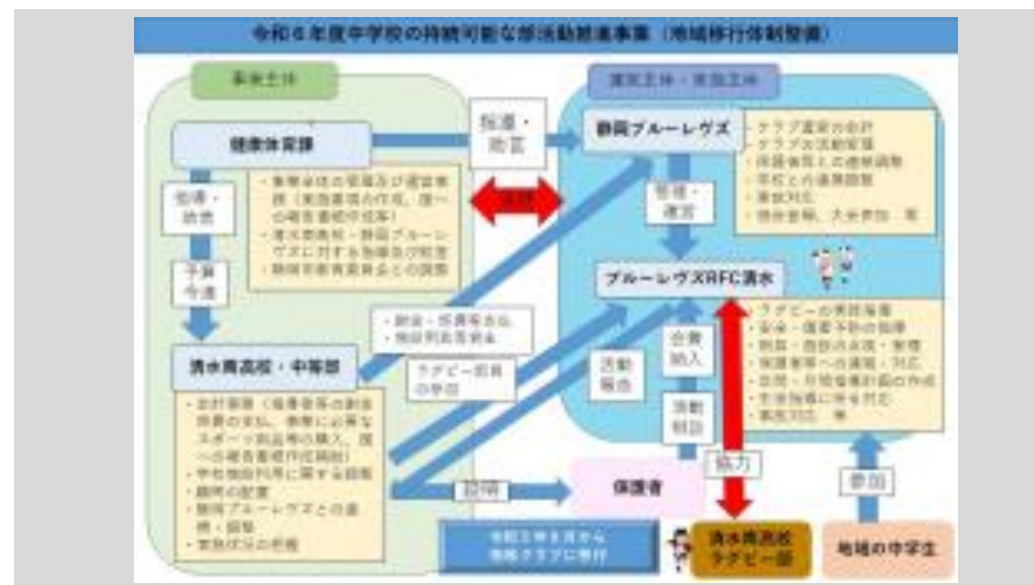
2.実証内容と成果

主な取組例

●ブルーレヴズRFC清水 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ラグビー
運営団体名	株式会社静岡ブルーレヴズ
期間と日数	4月1日～3月31日：週3回
指導者の主な属性	株式会社静岡ブルーレヴズ
活動場所	静岡県立清水南高等学校
主な移動手段	-
1人あたりの参加会費等（年額）	ラグビー：92,400円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：なし

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者 2名

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●運営スタッフ 1名

役割：指導者及び活動場所の確保・調整等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・県教育委員会主催による、県内全35市町を対象とした「部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会」の開催
- ・令和5年度に続き、県立高校中等部ラグビー部において、プロスポーツクラブによる地域クラブの運営を実施
- ・賀茂地域広域連携会議において、他県の先進事例(長野県南佐久郡)についての情報提供と意見交換を実施

取組の成果

- ・「部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会」では、国の動向及び県方針についての共通理解を図るとともに、実践研究を行う8市の取組内容及び成果と課題の共有、近隣市町間における意見交換、有識者による指導助言等を実施することにより、各市町が進める部活動の持続可能な体制構築に向けた取組の支援を行った。
- ・協議会の開催にあたり、政令市を除く33市町を対象とした「部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行に関する取組状況調査」を実施し、結果を各市町間で共有することにより、県内における進捗状況や各市町が抱える課題等の把握と共有を行った。
- ・県方針では、市町に対し、改革推進期間内での協議会設置を依頼しており、令和6年度までに政令市を除く県内33市町のうち、28市町において設置済みであり、それぞれの実情に応じた取組及び検討が進められている。

今後の課題と対応方針

- ・協議会未設置の市町と連携を図り、他県の取組事例等を参考に、中学生、地域、学校等の関係者にとって望ましい手法の検討を行う。
- ・令和7年度中に改定予定の国ガイドラインの内容を参酌し、県方針の改定を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・指導者の確保に向けた取組として、関係団体等に対し、県人材バンクへの指導者登録についての協力を依頼するとともに、各市町に対し、県人材バンクの活用について周知を行った。
- ・県スポーツ協会が主催する「総合型地域スポーツクラブ・市町担当者研修会」や各種研修会において、総合型地域クラブ関係者及び市町担当者等に対し、県人材バンクへの指導者登録及び地域クラブへの指導者派遣について協力を依頼した。
- ・各市町が実施する指導者の資質向上を目的とした指導者研修について、令和5年度に続き、県教育委員会が主催する研修会への参加を可能とした。

取組の成果

- ・県教育委員会が主催する、部活動指導員（県任用）を対象とした研修会には、市町が任用する部活動指導員等、計19名の参加が見られた。

今後の課題と対応方針

- ・学校部活動の地域展開等の取組を進める上で、指導者の数と質の確保については、多くの市町において大きな課題の一つとなっている。引き続き、各種研修会等の機会を通じ、県教育委員会から関係団体等に対し、指導者登録及び指導者派遣について協力を要請することにより、各市町における人材確保に向けた取組を支援する。

人材バンクの人数

813名

人材バンクの年齢構成

10代	1名
20代	65名
30代	118名
40代	115名
50代	148名
60代以上	366名

資格有無

- ・JSPO公認資格
- ・競技別公認資格
- ・教員免許 等
- ＜サポーター＞
- ・スポーツDr.
- ・アスレティックトレーナー
- ・スポーツファーマシスト
- ・スポーツ栄養士 他

種目

バレーボール、バスケットボール、サッカー
陸上競技、水泳、テニス、体操、ソフトテニス
卓球、ソフトボール、剣道、弓道、柔道

＜サポート内容＞

ケガ予防、コンディショニング、栄養学
アンチ・ドーピング、スポーツ心理学

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【部活動外部指導者等研修会】

・対象

部活動指導員・部活動外部指導者、バンク登録者向け

・目的

部活動指導者としての資質向上

・工夫した点

ペップトーク講義を取り入れ、スポーツ現場における適切な声掛け「激励スピーチ」を学び、指導者としてのコミュニケーションスキルの向上を図る

【日本スポーツ協会公認指導者研修会】

・対象

公認指導者・人材バンク登録者(予定者)

・目的

指導者登録の更新、人材バンク登録、指導者の資質向上

・工夫した点

最新のコーチングやスポーツ医・科学等の講義を日本スポーツ協会公認資格者の更新研修会と一緒に実施

指導者研修の参加実績

・開催日：7月～3月

・開催回数：9回

・参加人数：846人

指導者資格の更新の促進を図るため、トップレベルのクラブから少年団、部活動指導者、総合型地域スポーツクラブ指導者など、幅広い分野の指導者が受講できるよう、開催回数、会場を考慮して開催した。

受講者の声

参加者アンケート結果（抜粋）



【参加した地域クラブ指導者の声】

「プレーヤーセンタードはもちろん、まわりの支える人のこと、自分の考え方にも先入観やバイアスがかかっていることを再認識できた」

「競技におけるコーチングの場面だけでなく、家庭・職場など様々な場面やコミュニケーションで活用できる内容だった」

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・県スポーツ協会と連携し、県任用の部活動指導員及び外部指導者を対象とした指導者研修を実施。各市町が任用する部活動指導員を対象とした指導者研修についても、令和5年度から県教育委員会・県スポーツ協会主催による研修会への参加を可能とした。

・県スポーツ協会を通じ、関係団体等に対して県人材バンクへの指導者登録について協力を依頼するとともに、各市町に対し、県人材バンクの活用について周知を行った。

取組の成果

・県教育委員会が主催する部活動指導員（県任用）を対象とした研修会には、市町が任用する部活動指導員や市町担当者等、計19名の参加が見られた。

・県スポーツ協会が主催する総合型地域スポーツクラブ・市町担当者研修会や各種研修会において、総合型地域クラブ関係者及び市町担当者等に対し、県人材バンクへの指導者登録及び地域クラブへの指導者派遣について協力を依頼した。

今後の課題と対応方針

学校部活動の地域展開等の取組を進める上で、指導者の数と質の確保については、大きな課題となっている。引き続き県スポーツ協会と連携を図り、指導者の育成に努めるとともに、同協会が主催する各種研修会等の機会を通じ、関係団体に対して指導者登録及び指導者派遣についての協力を要請することにより、人材確保に向けた取組を継続していく。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域スポーツクラブ活動に係る収支を踏まえた会費の適切な設定・徴収方法の検討や、保護者負担経費の調査・検討

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

BlueRevs RFC Shimizu



月謝、及びその他費用案（税込価格）

	2023	2024	2025	
保険料、協会登録料	3,000	3,000	3,000	
月謝	5,500 静岡県より補助有	7,700	7,700	
その他	用品購入代、遠征費用等が都度発生する場合あり。			
決裁方法	クレジットカード決済、Webコンビニ決済 ・ <u>Sgrum</u> （アプリ）で決済 ・ 毎月25日迄			

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

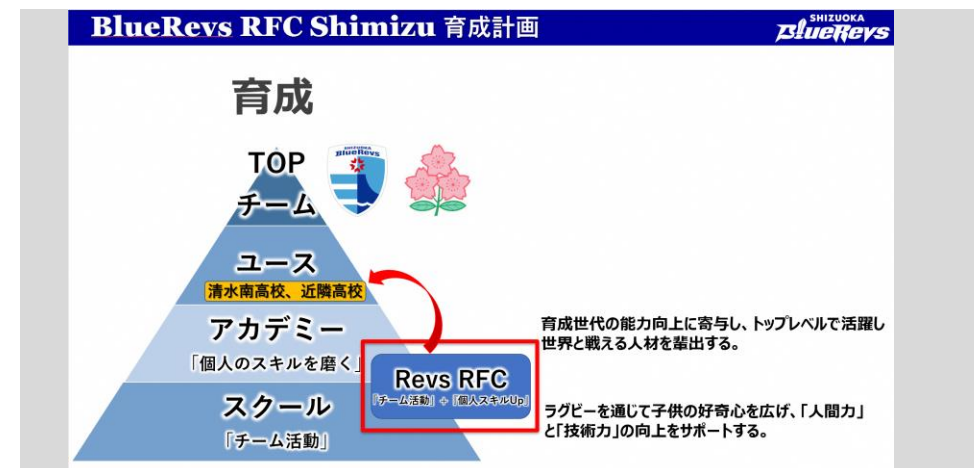
●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設及び用具の地域クラブへの貸与における課題の検証

取組の成果

- 1 部活動の地域スポーツ活動移行に向けた環境整備
- 2 チームウェア・練習着等を統一
- 3 清水南高等部の教員が学校設備（備品・部室等）の管理のためサポート体制を構築
- 4 既存の学校所有の用具（ボール他の必要道具）を使用する
- 5 地域の生徒の部室利用等も認める
- 6 各種連絡先の窓口は、原則ブルーレヴズにて対応する



今後の課題と対応方針

- ・授業終了から練習開始までの時間の有効利用
- ・雨天時の室内練習場の確保
- ・ミーティング施設の充実

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動の地域展開等については、子供たちが将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を確保することが改革の主目的であり、学校で行われてきた部活動を学校を含めた地域全体で支え、生徒の豊かな活動機会を保障するという趣旨である。

それらを踏まえ、県方針では、「生徒の活動機会の喪失は最も避けるべきことであり、新たな地域クラブは、持続可能な体制づくりの構築が必要不可欠である」ことについて示すとともに、各市町が設置した協議会において、実情に応じ、丁寧且つ慎重な検討を行っていただくよう、依頼をしている。

どの地域にも当てはまる効果的で適切な唯一の解決策は存在しないことから、引き続き各市町が幅広い関係者の理解と協力の下、実情に合わせて様々な手法から適したものを選択したり、複数の手法を組み合わせるなど創意工夫を凝らしながら、質の高い教育活動の機会の体制整備に向け、十分な検討・準備を進めていくことが重要である。

●成果の評価

・「部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会」「部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行に関する取組状況調査」を通じ、県内における進捗状況の把握、各市町における取組内容や成果・課題の共有を図ることができた。

・県方針では、市町に対し、改革推進期間内での協議会設置を依頼しており、令和6年度までに政令市を除く県内33市町のうち、28市町において設置済みである。令和7年度には、全市町において協議会が設置される見込みである。

・県教育委員会が主催する部活動指導員（県任用）を対象とした研修会には、市町が任用する部活動指導員も参加可能としており、指導者の質の向上とともに市町負担の軽減を図ることにより、積極的な事業活用へとつなげていく。

●今後に向けて

・協議会未設置の市町に対し、市町と連携を図り、他県の取組事例等を参考に、中学生、地域、学校等の関係者にとって望ましい手法の検討を行う。

・指導者の数と質の確保については、多くの市町において大きな課題の一つとなっている。引き続き各種研修会等の機会を通じ、県教育委員会から関係団体等に対し、指導者登録及び指導者派遣について協力を要請することにより、各市町における人材確保に向けた取組を支援する。

・令和7年度中に改定予定の国ガイドラインの内容を参酌し、県方針の改定を行う。

2.実証内容と成果②

活動方針・目的等①

SHIZUOKA
BlueReys

OUR MISSION

革新と情熱で、
心躍る最高の感動をつくりだす

OUR VISION

静岡から世界を魅了する、
日本一のプロフェッショナルラグビークラブをつくる

活動目的

Academy 育成・強化	静岡県の育成世代の能力向上に寄与し、トップレベルで活躍し世界と戦える人材を輩出する。
School 普及	ラグビーを通じて子供の好奇心を広げ、「人間力」と「技術力」の向上をサポートする。
磐田部活 地域・社会貢献	心身共に健全な子供達の育成の場を提供し、地域社会に貢献する。
普及 ラグビー普及	心躍る最高のひと時を共有し全ての人を笑顔にする。

活動方針・目的等②

静岡県立清水南高等学校・同中等部ラグビー部 中長期ビジョン

SHIZUOKA
BlueReys

▶ Mission

ラグビーを通じて子供の好奇心を広げ、
「人間力」と「技術力」の向上をサポートします。

▶ Vision

1人1人の個性を大切にし、多様性を育みます
一貫指導で、技術の向上を促進します
なによりも安全を最優先にします

▶ Value

「品位」「情熱」「結束」「規律」「尊重」を大切にします

■活動をする上で大切に5つの価値観

選手・保護者・コーチ、3者が下記5つの精神を大切にしていきます



品位 (INTEGRITY)

品位とはゲームの構造の核を成すものであり、誠実さとフェアプレーによって生み出される。



尊重 (RESPECT)

チームメイト、相手、マッチオフィシャル、そして、ゲームに参加する人を尊重することは、最も重要である。



情熱 (PASSION)

ラグビーに関わる人々は、ゲームに対する情熱的な熱意を持っている。ラグビーは、興奮を呼び、愛着を誘い、グローバルなラグビーファミリーへの帰属意識を生む。



結束 (SOLIDARITY)

ラグビーは、生涯続く友情、絆、チームワーク、そして、文化的、地理的、政治的、家族的な相違を超えた忠誠心へとつながる一体的な精神をもたらす。



規律 (DISCIPLINE)

規律とはフィールドの内外においてゲームに不可欠なものであり、競技規則、競技に関する規定、そして、ラグビーのコアバリューを厳守することによって表観される。

2.実証内容と成果③

活動方針・目的等③

静岡県立清水南高等学校・同中等部ラグビー部 中長期ビジョン

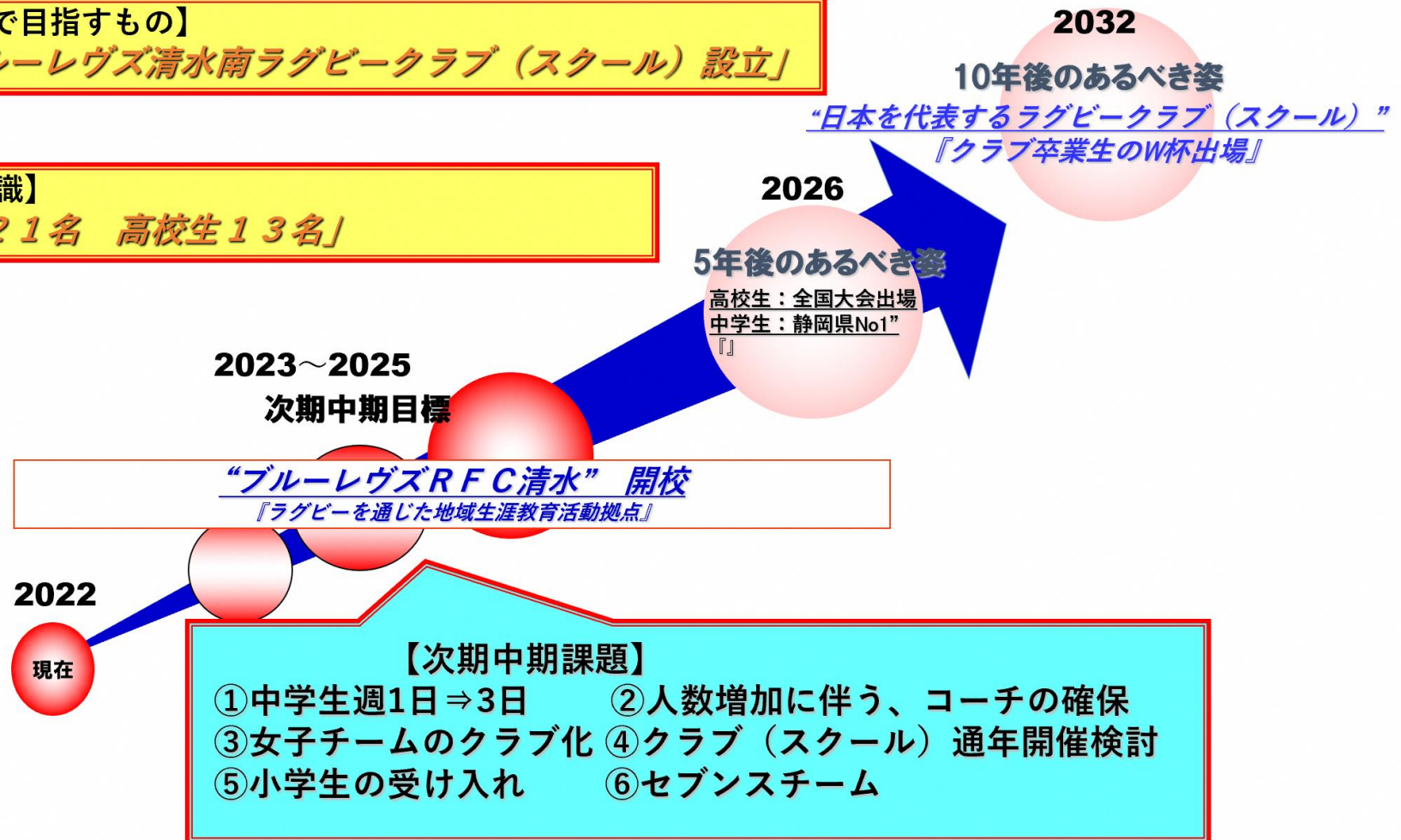
SHIZUOKA
BlueReys

【次期中期で目指すもの】

「静岡ブルーレヴズ清水南ラグビークラブ（スクール）設立」

【現状の認識】

「中学生21名 高校生13名」



2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



BlueRevs RFC SHIMIZU 日々の練習風景



高校生と合同で「菅平夏合宿」を実施



ラグビー体験会を実施



草薙球技場での公式戦にクラブチームとして参戦

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

清水南高校・同中等部、静岡ブルーレヴズ株式会社、
静岡県ラグビー協会、静岡県教育委員会健康体育課

●経過

令和 2 年度より、清水南高校と静岡ブルーレヴズ株式会社で検討を始め、静岡県におけるラグビー競技の普及と発展、及び静岡ブルーレヴズの県中部での活動基盤拡大を目指し、令和 4 年度に清水南高校と静岡ブルーレヴズが「産学官連携協定」を締結。同年度より、週 1 回ブルーレヴズのコーチを招聘し、中等部・高校合同練習を開始。翌年、令和 5 年度に地域クラブ「ブルーレヴズRFC清水」を設立して、中等部の部活動とは切り離されたクラブチームとしての活動を開始。令和 6 年度からは、高校との連携を強化した活動を行うに至った。

●実施内容

4 月からは週 2 回、火・木曜日に高校生もブルーレヴズ派遣コーチの指導を受け、16:30～18:00 高校生、18:00～19:30 中学生クラブのセッションを実施し、土曜日に合同練習をする取組を開始した。

●実施にあたって生じた課題

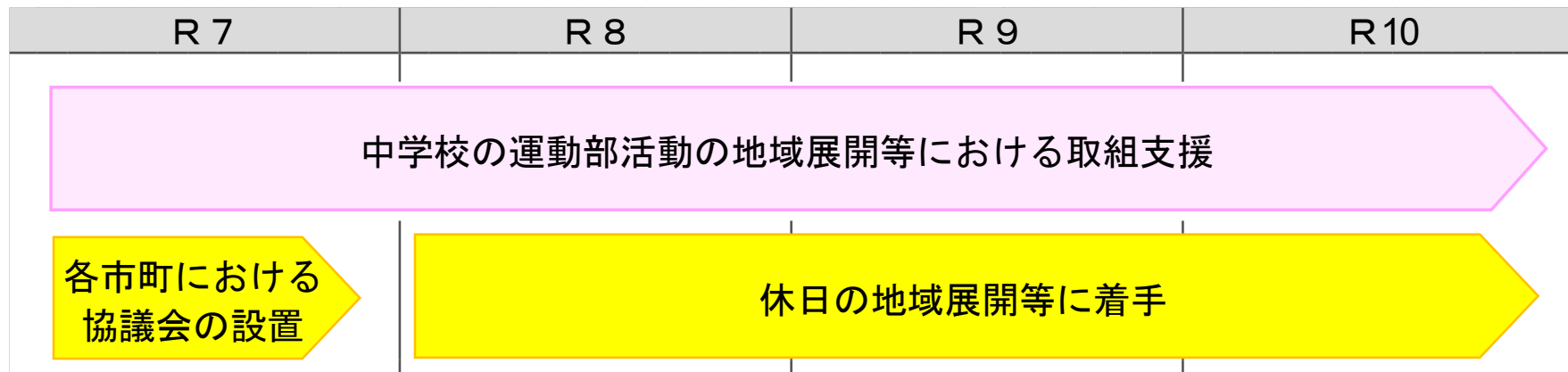
充実した活動を実施することができたが、清水南高校中等部の外部からの参加が可能である状態をつくるため、練習時刻を平日 18:00 からにしている影響から、内部の生徒からは敬遠される傾向が見られ、クラブ員数が伸び悩み、チーム規模の拡大が果たせなかった。中学校ラグビーの公式戦のルールでは、三学年を同時に試合に参加させることが禁じられており(安全対策)、二学年での参加になるため人数が足りず、単独チームでの 12 人確保がままならなかった。

●今後の展開

令和 7 年 4 月からは、静岡ブルーレヴズによる広報活動をさらに充実させてクラブ規模の拡大を図る。また、活動の様子や試合の結果を SNS 等で発信することによって保護者との意思疎通を密にし、持続可能な地域クラブ運営のために、保護者に納得の上での会費負担をお願いする状態を継続・維持していく。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



< R 7 の取組予定 >

- ・学校部活動の地域展開等に関する協議会設置（R6現在、未設置の市町）
- ・兼職兼業の規定や運用の検討
- ・部活動顧問、部活動指導員等の研修
- ・人材バンクの機能強化
- ・競技団体等の協力促進
- ・県内市町の状況及び国の動向を確認した上で新たなスケジュールを作成 等

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県 沼津市

自治体名：静岡県 沼津市

担当課名：教育委員会事務局 教育企画課

電話番号：055-934-4821

1.自治体の基本情報

基本情報

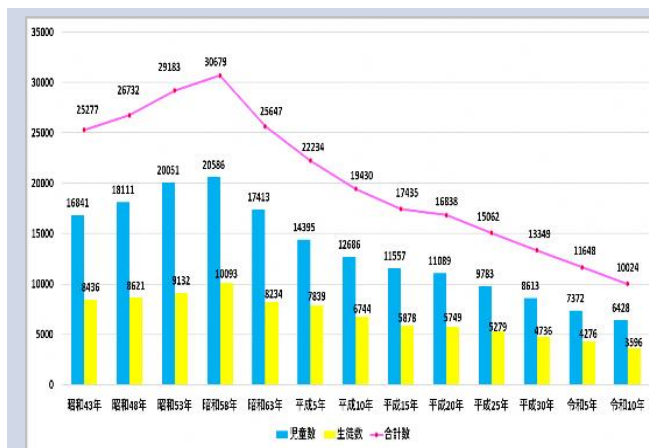
面積	186.85 km ²
人口	185,274 人
公立中学校数	18 校
公立中学校生徒数	4,034 人
部活動数	139 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

少子化の進行は本市も例外ではなく、学校単位による活動は厳しさを増し、廃部が相次ぐことで、生徒のニーズを満たせない状況が生まれている。また団体競技でも大会出場のための人数が揃わないなど活動の限界を迎えている。教員も減少する中で、部活動は多忙化の主要因となっている。児童生徒数は昭和57年をピークに減少を続けており、令和10年度には、令和5年度と比べて児童数は約1,000人、生徒数は約700人が減少し、ピーク時の1/3を割り込むことが見込まれている。

こうした状況から、現状のままで学校の部活動の継続は難しく、改革の必要性が高まってきており、令和5年から実証事業を開始してはいるものの地域移行に関する関係者への情報周知や意識改革が不十分なことが課題として挙げられ、実証等の取組を通して、関係者間での浸透や共有化を進める。

本市の中でも種目や学校、地域ごとに環境が異なるため、地域移行の形は複数用意する必要があると考えており、有効な手法について検証していく。



沼津市の児童生徒数の推移 (R10は推計値)
【R5.7沼津市教育委員会作成】

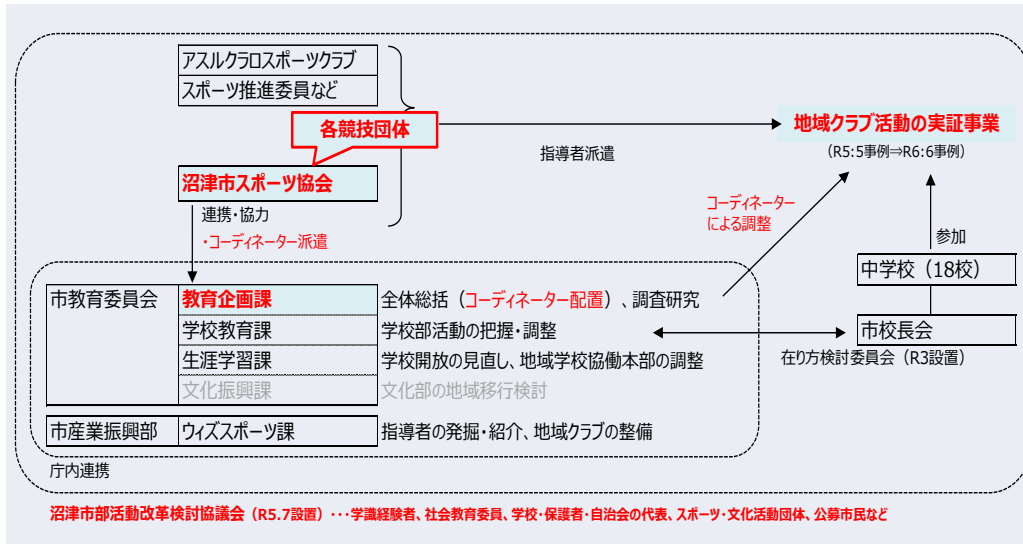
【課題】

現在の沼津市の出生数を踏まえると、生徒数の減少傾向は今後も続くことが見込まれ、対応が迫られている。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育企画課…全体総括 (コーディネーター配置)、方針・計画策定、調査研究
- ・学校教育課…学校部活動の把握・調整、部活動指導員の配置
- ・生涯学習課…学校開放の見直し、地域学校協働本部の調整

◎首長部局

- ・ウィズスポーツ課…指導者の発掘・育成、総合型地域スポーツクラブの整備、スポーツ関係団体との連携 など

年間の事業スケジュール

令和6年4月	・実証に向けた企画 ・取組方針パブリック・コメント
令和6年5月	・学校アンケート調査の実施 ・取組方針の策定
令和6年6月	・実証に向けた調整 ・リーフレット発行
令和6年7月	・第6回 協議会の開催 ・教員向けリーフレット発行
令和6年8月	・実証の保護者説明会
令和6年9月	・実証事業の開始 (～1月) ソフトテニス・野球・サッカー・卓球・(10月～)剣道・(11月～)バスケ
令和6年11月	・第7回 協議会の開催 ・市PTA連絡協議会での説明
令和6年12月	・リーフレット発行 ・令和7年度以降の休日移行の方針通知
令和7年1月	・リーフレット発行
令和7年2月	・実証のアンケート調査
令和7年3月	・第8回協議会 開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	18 校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6 クラブ（13 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	23 人	全体の運営スタッフ数	23 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目 ※新規のものは末尾に （新）を付け	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者 数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加 方法
沼津ソフトテニス協会	競技団体	ソフトテニス	月 3 回程度 （14回）	土曜 13～16時	2年：41人 1年：35人 計：76人	R6.9～R7.1	第五中学校テニスコート	10 人	2 人	会費 200 円／回 保険料 800 円／年	部活動
沼津卓球協会	競技団体	卓球	月 3 回程度 （14回）	土曜or日曜 8:30～11:30	2年：14人 1年：15人 計：29人	R6.9～R7.1	第三中学校・第四中学校	2 人	2 人	会費1,000 円／月 保険料 800 円／年	部活動
沼津市剣道連盟	競技団体	剣道（新）	月 3 回程度 （12回）	土曜8:30～11:30	2年：10人 1年：8人 計：18人	R6.10～R7.1	第五中学校格技室	2 人	2 人	会費 200 円／回 保険料 800 円／年	部活動
沼津市スポーツ協会	スポーツ協会	バスケットボール（新）	月 2 回程度 （5回）	土曜11:00～13:30または 13:30～16:00	2年：2人 1年：5人 計：7人	R6.11～R7.1	大岡中学校	2 人	2 人	会費200 円／回 保険料 800 円／年	部活動
沼津サッカー協会	競技団体	サッカー	月 4 回程度 （18回）	土曜午前中	2年：0人 1年：5人 計：5人	R6.9～R7.1	第三中学校ほか	2 人	2 人	会費 1,000 円／月 保険料 800 円／年	部活動
沼津市スポーツ協会	スポーツ協会	軟式野球（新）	月 4 回程度 （22回）	土曜午前中	2年：0人 1年：2人 計：2人	R6.9～R7.1	原中学校ほか	1 人	1 人	保険料 800 円／年	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 男子バレーボールは、10月から市内全域の希望者を対象とした夜間練習会を週1回開催、約50人が参加。
- 女子ソフトボールは、今後の希望者数を把握するため、ソフトボール協会と学校顧問が連携して、小学校高学年を対象とした体験会を2回開催、11人が参加。

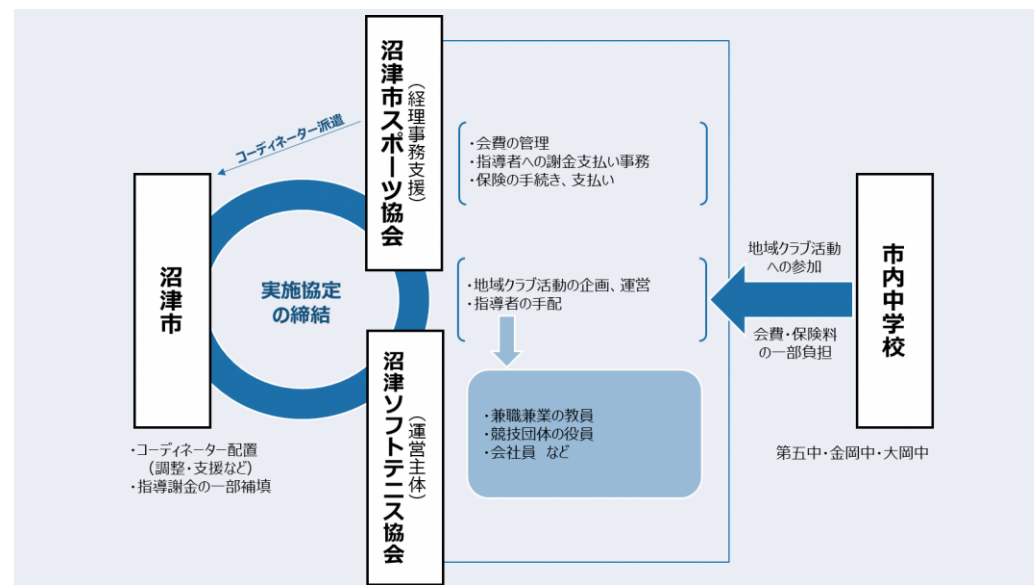
2.実証内容と成果

主な取組例

●沼津ソフトテニス協会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	沼津ソフトテニス協会
期間と日数	令和6年9月7日～令和7年1月25日 休日に月3回程度（14回）
指導者の主な属性	協会役員、会社員、兼職兼業教員など
活動場所	第五中学校テニスコート
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	7,200円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者（指導者兼務）

役割：全体の活動計画の作成、関係者との連絡調整等を担う

●指導者（10人）

役割：生徒への実技指導を行う

●経理事務支援（市スポーツ協会）

役割：保険加入、会費管理、指導者謝金支払い等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○令和5年度から市スポーツ協会と連携して、総括コーディネーター及びコーディネーターを配置し、学校部活動の実態や課題の把握、民間クラブの動向調査、競技団体との連絡調整・指導助言等を行っている。

○また、今年度においても学識経験者や関係者で構成した「沼津市部活動改革検討協議会」を開催して、今後の取組の方向性などについて情報共有と意見のすり合わせを図った。

取組の成果

○実証事業開始に伴い、8競技団体にヒアリング調査を実施したが、種目によって環境や考え方は大きく異なるため、それぞれに対応した個別具体的な検討や取組の必要性を感じた。また、競技団体は会計・事務処理の能力を持ち合わせておらず、支援体制の整備の必要性を感じた。

○実証事業に参加した生徒を対象としたアンケートの結果、回答者の約74%が今後の休日クラブ活動に参加したいと回答しているが、一方で今までのように部活動でやりたいという声もあり、地域移行の理解を促す必要があると感じた。

○実証事業へ関与した19人の教員アンケートによると約89%が今後の休日地域クラブ活動を継続してほしいと回答しているが、平日と休日の指導方針の違いや学校施設の利用について約60%の教員は課題だと感じている。

コーディネーターの具体的な動きの実績

○実証事業において、各顧問・競技団体・学校へのヒアリング、保護者説明会の開催、指導者と学校との調整、保険対応業務、アンケート実施などを行った。また、今後の地域移行を見据えた各競技の構想を、競技団体や顧問など関係者とすり合わせるための検討会を開催した。

今後の課題と対応方針

○地域移行の必要性や将来像をイメージできていない関係者が多いため、情報の発信・共有に努める必要がある。また、学校や競技団体には他人事の意識がまだ存在するため、主体的な動きを促す取組も必要である。競技団体は運営業務、特に会計事務処理機能が整備されていないため支援策が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・市スポーツ協会等と協調し、スポーツ指導者の掘り起こしと紹介スキームの構築等について検討した。また、市スポーツ協会を通して、沼津商工会議所へ説明や協力要請を行った。商工会議所に所属する企業に対して、指導者の雇用や就業時間内での指導者派遣などの聞き取り調査を行う段取りを調整した。(アンケート調査は来年度実施予定。)
- ・また、部活動指導員として活動している人や既存のクラブの指導者にもアプローチし、地域移行後の指導意向の確認を行い、実際の各競技における指導者充足状況を把握することができた。
- ・指導者研修については、沼津市総合体育館の指定管理者より提案があり、市として後援を行った上で、指導者講習が開講された。数講座を見学し、今後、提案のあった研修を、地域クラブの指導者研修として展開していくことが可能かの検討を行った。
- ・沼津市として何らかの研修は必要であると考えている。

取組の成果

- ・教員の兼職兼業による指導継続意向は、令和4年度調査では22%であったが、学校ヒアリングで顧問の専門種目ミスマッチが多く存在することが判明した。実際に令和7年度夏から休日移行を先行で開始するサッカーにおいては、現在顧問の教員が75%以上関わっていく予定。
- ・質を保证するための研修制度の構築に向けては、市総合体育館の指定管理者が行う指導者講習と連携した取組を、今後検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

・地域移行の実情に即した指導者研修のあり方について検討を進めているが、沼津市総合体育館の指定管理者から指導者研修開講の提案があり、市として後援を行った。「地域スポーツクラブの未来と思春期の子育て」「地域スポーツクラブの未来と指導者の役割」「スポーツ心理学から考える子どもの発育発達」「子どものやる気を引き出すメンタルトレーニング」などの講座を見学して、必要となる講座・内容について研究した。

市総合体育館の指定管理者主催の指導者講習チラシ

主催：青陵アリーナ 後援：沼津市／沼津市スポーツ協会

スポーツ クリニック

～子育て世代の
保護者と指導者へ～

発育期の子どもの運動する
環境が大きく変わります。
部活動が学校から地域クラブへ
と移行するなかで、
現場を預かる指導者だからこそ
確かな知識が求められます。
発育期の指導や子育てに悩ま
れている指導者や保護者の方、
必要な知識と一緒に学んでみ
ませんか。

受講料
1講座
500円
(講座選択)
17歳未満は
お支払い
不要

会場
青陵アリーナ

定員数
1講座20人

お問合せ先
青陵アリーナ
トレーニング室
055-928-5231

日程とテーマは
裏面に掲載

日程と講座テーマ		
講座開講時間帯は以下の通りです。		
① 15:00～16:30 ② 16:40～18:10		
・ 講座には「座学」「実技」があります。		
どの講座も、講師の一方的な講義で進めるのではなく、参加者と意見交換をしながら進めていきます。		
※実技講座：第2回・第5回・第7回②・第8回(運動できる格好で参加)		
【場所】多目的スタジオ：第2回・第5回・第8回 武道場D：第7回②		
回次	講座名	講師
第1回 1月25日 (土)	① 地域スポーツクラブの未来と指導者の役割 ② 地域スポーツクラブの未来と指導者の役割	① 沼津市スポーツ協会 佐藤 浩一 氏 ② 沼津市スポーツ協会 佐藤 浩一 氏
第2回 1月29日 (月)	① スポーツトレーニングメニュー「バネ」を体験しよう ② スポーツトレーニングメニュー「バネ」を体験しよう	沼津市スポーツ協会 佐藤 浩一 氏
第3回 2月3日 (土)	① スポーツ心理学から考える子どもの発育発達 ② 子どものやる気を引き出すメンタルトレーニング	沼津市スポーツ協会 佐藤 浩一 氏
第4回 2月10日 (土)	① スポーツと栄養 バランスを考えたメニュー ② スポーツと栄養 バランスを考えたメニュー	沼津市スポーツ協会 佐藤 浩一 氏
第5回 2月16日 (金)	① スポーツに関するコミュニケーション ② スポーツに関するコミュニケーション	沼津市スポーツ協会 佐藤 浩一 氏
第6回 2月22日 (土)	① 発育期の指導～運動をやるには～ ② スポーツの心で楽しむ運動	沼津市スポーツ協会 佐藤 浩一 氏
第7回 3月8日 (土)	① スポーツ用具の取り扱い ② チームビルディング ～個人と集団が動くチーム作り～	沼津市スポーツ協会 佐藤 浩一 氏
第8回 3月9日 (日)	① スポーツ現場での応用知識について ② スポーツ現場での応用知識について	沼津市スポーツ協会 佐藤 浩一 氏

今後の課題と対応方針

・今年度の実証事業において、複数の指導者を配置した種目において、個々の指導者が生徒に対して異なる指導をし、生徒が困惑したという声が実施後アンケートで生徒・保護者から挙がった。個別の競技の指導内容や方針のすり合わせはもちろんのこと、指導者研修等において地域クラブ活動の全体の方向性を事前に共有することの重要性を改めて感じた。沼津市独自の研修を行うか、研修を外部に委ねるかは検討中であるが、来年度には指導者研修の在り方について見通しをつけていきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブのアスルクラロスポーツクラブ等と連携し、指導者の派遣や取組周知のための情報発信を行った。
- ・受け皿の候補として考えられる少年団について、相談を行った。
- ・市スポーツ協会が、沼津信用金庫の協力の元、ラジオ番組「スポらじ」をスタート。月に1回第2木曜日13:07～、「部活動の地域移行」について発信した。



取組の成果

- ・市スポーツ協会からコーディネーターの派遣を受けたことで、地域移行に関する情報や意識の共有を図ることが出来た。
- ・実証事業を展開することで、学校の顧問、競技団体、民間クラブなどの関係者間で情報や意識の共有が進んだ。
- ・少年団については、人材不足は共通の課題であり、受入れの難しさを確認した。
- ・アスルクラロ沼津に所属する現役のJリーガーであるプロサッカー選手も実証事業に参加して指導することで、部活動の地域移行の広報に繋がった。また、参加者・保護者の満足感を高めることができた。

今後の課題と対応方針

- ・地域移行に関する理解が不十分な関係者も多く存在するため、今後、実証事業を拡大展開すること等を通して、情報や意識の共有を図り、主体的な動きを促していく。
- ・市が独自で発行しているリーフレットだけでなく、市スポーツ協会などの協力を得ながら情報を発信し、地域移行の理解を深めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 合同部活動を発展させた「エリア設定」について検討を行った。
- 実証事業において、ソフトテニス、サッカー、軟式野球、剣道の4種目については、複数校で実践（学校部活動との併用を含む）し、校区をまたぐ活動になり移動距離も長くなることで自転車の利用を許可する形で開催した。
- エリアは全種目共通ではなく、種目ごとの実情（競技人口、指導者数、確保できる会場等）により柔軟に設定していくことが適当との結論に至った。現在のところ、サッカー・軟式野球は市内を3エリア、剣道はセントラル制での受け皿づくりを検討している。

移動手段

令和6年度から、許可申請をした者に限り自転車の移動を認めて実施した。実際にソフトテニスやサッカーでは多くの生徒が自転車を利用したことで、駐輪場の必要性や誓約内容の見直しなど新たな課題も見つかった。

事務局運営の方法

今年度から会費等を徴収することとしたが、煩雑な会計事務処理が課題であった。
このため、沼津スポーツ協会と連携し「(仮称)ヌマカツ推進事務局」としてクラブの創設・運営支援などのサポート機能を担う事務局を設置することを検討し、令和7年度からの運用を図る予定。

取組の成果

- ・ソフトテニス、陸上競技、サッカー、野球、剣道の実証事業は複数校で実践したが、アンケート調査で約77%の生徒が好意的な回答であった。
- ・総合型地域スポーツクラブのアスクラロススポーツクラブが、先行してエリアを設定した活動を展開しており、情報を共有して今後の活動の参考にしていく。

今後の課題と対応方針

- ・エリア設定は、共通した分け方ではなく、競技ごとの特性や状況を考えて妥当性のある設定を実証事業を重ねることで検証していく。
- ・地域移行後の休日活動においては、単独校での実施は見込まず、エリア又はセントラルでの活動を想定している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

○複数種目の導入可能性やニーズを探るほか、世代間交流の検討に向けて市内の総合型地域スポーツクラブであるアスルクラオスポーツクラブの現状把握を行った。

○サッカー、テニス、フェンシングにおいては、幼児から成人に至るまで様々な教室を開催しており、生涯にわたり競技を継続できる環境を整えている。

○また、アスルクラオ沼津に所属しているプロサッカー選手に実証事業に参加してもらい、現役選手の教室も開催した。

活動の詳細

参加人数	20人（3年生・保護者等含む）	指導者数	3人（うち運営1人）
属性	プロサッカー選手、プロチームの指導者、総合型地域スポーツクラブ指導者		
具体的な内容	サッカーの実証事業へ現役のプロサッカー選手が参加して、様々な技術の指導を行うとともに、中学生と一緒にプレーをして非日常の経験の場を設けた。		
子供の声	● 選手と一緒にサッカーができてよかった ● 緊張していたが話しかけてくれて嬉しかった ● 中学校に来てもらえると思っていたのでびっくりした ● シュートがすごかったし教えてもらってよかった		
関係者の声	● 少数で交流させてもらえるなんて有難い（保護者） ● 現役の選手に生の指導を受けれるのは生徒にとって非常に経験になる（サッカー部顧問） ● わざわざ学校に出向いてもらい生徒に指導してもらえるのは有難い（学校管理職）		
運営経費	15,000円/回 2時間程度 （選手・スタッフ 3名×5,000円）		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

- 既に活動している総合型地域スポーツクラブであるアスルクアロススポーツクラブに実証事業に関わってもらったことで、今後の地域移行にも協力をいただけることになった。令和7年度中体連以降のサッカー部の休日部活動は、エリア制(3チーム)にし、指導は兼職兼業の教員が中心となるが、新しいクラブの設立やその後の運営はアスルクアロススポーツクラブが行っていく。
- 少子化の進展を踏まえると、中学校世代のみでの活動もいずれ限界を迎えることが見込まれる。このため、多世代での活動を促進していく必要があり、実証事業とは別の取組ではあるが、ソフトボールで小学生を対象とした体験会を開催した。
- 面的・広域的な取組として複数校にまたがる地域やエリア制を試行する際、生徒によるスマホ持参を許可した。特段の問題は生じず、今後も適正利用の指導を指導者研修等で触れながら、許可を継続していきたい。

今後の課題と対応方針

- 複数種目の導入については、アンケートで生徒の興味・関心は確認できたが、保護者や学校、競技団体などの指導者側の問題として、従来の形へのこだわりが強く、意識改革を促す取組が必要であると考えている。
- 生徒のニーズや時代にあった種目も増やしていきたいが、少子化の中で生徒数も益々減少していく中、新たな種目の創設や紹介をどのタイミングで、どのように進めていくかは、難しい問題であると捉えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

- ・実証事業において、会費・保険料の一部負担を条件に実施した。
- ・経済的困窮世帯への支援に向けて、先進自治体の導入事例研究を行い、主に就学援助制度の活用について内部検討を行った。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ・今年度の実証事業では、学校備品の使用を前提に実施したため、イニシャルコストの検討・分析は、今後実施していく。

■ランニングコストの分析

- ・休日活動のみで月額1,000円または1回200円程度の会費負担で実践した。
- ・会費の負担発生で、一定の不参加者が出ると見込んだが、想定よりも多くの生徒が参加した。
- ・多くの生徒が参加したことで、低額の会費設定でも、ある程度の収支バランスは確保できることが確認できた。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- ・備品や消耗品の購入、競技・大会の登録料やアプリ利用料など含む運営費、指導者謝金を考慮すると、指導者1人で指導する人数にもよるが、休日に週1回程度活動した場合、少なくとも月当たり2,000円～3,000円程度を受益者に負担していただくことを想定する。
- ・経済的困窮世帯への支援のあり方と、その財源の確保等については引き続き検討していく。

収支バランス

- ・多くの参加者を獲得することで、収支の均衡は維持できると思われるが、より一層の少子化や年次による参加者のバラつきが見込まれ、行政としてどこまでクラブ支援を行うべきか、悩ましい問題である。
- ・保護者アンケートでは、休日活動において1,000円未満を希望している保護者が40%と多く、持続可能な地域クラブ運営に必要な収入との隔たりがあるため、理解を求めることが必要であると感じた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

【ソフトテニスの実証】

- ・市（全体の企画・調整）と市スポーツ協会（会計事務）、市ソフトテニス協会（指導運営）の3者が連携し、休日活動で地域クラブ活動の実証を実践。3校のソフトテニス部を1か所に集めて実施した。
- ・会費200円/回と保険料800円を受益者負担として設定。天候等を考慮して返金有の設定とした。
- ・会費負担のハードルを低くしたため、想定以上の高い参加率であったが、多人数となったことや返金有も影響してか、欠席率が高く、実際の参加は7～8割程度であった。
- ・指導者は、関係者に地域移行の理解浸透を図るため、協会関係者に広く声をかけ、多くの方が指導にあたった。結果、1回あたり3,000円/人の謝金としたため、予想を超える不足額が生じた。
- ・また、返金有としたことで、会計が非常に煩雑となり負担過多となった。

今後の課題と対応方針

- ・今後、実証事業を拡大する中で、会費負担と指導者数及び謝金について、収支バランスを意識した設定が必要であり、令和6年度の結果を踏まえて検討・調整していく。
- ・経済的困窮世帯への支援については、市の就学援助制度を確認し、現行の学校部活動は支援対象となっていないこと、地域クラブ活動を対象と

【ソフトテニス】令和6年度実証事業収支報告書

実施期間 2024年9月7日～2025年1月25日

収入合計	187,200
支出合計	257,440
差引収支	△ 70,240

↑ 不足のため市に請求

収入の部

項目	金額	備考
会費	126,400	1回（200円）全632回×200円
スポーツ安全保険	60,800	800円×76人
合計	187,200	

支出の部

指導者保険料（64歳以下）	11,100	1,850円×6人
指導者保険料（65歳以上）	2,400	1,200円×2人
生徒保険料	60,800	800円×76人
保険システム利用料	360	
保険システム利用料	280	140円×2回
指導者謝金	159,000	3,000円×53回
会費返金	22,400	休みの分を返金
両替手数料	1,100	
合計	257,440	

するには市の補助金交付要綱を改正する必要があること、市の財政当局との調整が必要であること等を確認した。先進都市での導入事例を参考に、今後導入に向けて本格検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等③

資料

		ソフトテニス	野球	サッカー	卓球	剣道	バスケ	合計
収入	会費	104,000		30,000	140,600	43,200	7,000	324,800
	保険料	60,800	3,450				5,600	69,850
	市の負担（補填）	70,240	1,850	8,280	0	14,637	14,190	109,197
	合計	235,040	5,300	38,280	140,600	57,837	26,790	503,847
支出	保険料	74,300	3,450	7,700	26,900	10,250	8,650	131,250
	指導者謝金	159,000	1,850	30,000	100,800	43,200	18,000	352,850
	消耗品				12,480	4,247		16,727
	雑役務費	1,740		580	420	140	140	3,020
	合計	235,040	5,300	38,280	140,600	57,837	26,790	503,847
	差し引き	0	0	0	0	0	0	0
参加者数		76人	2人	5人	29人	18人	7人	137人
活動回数		15回	22回	18回	14回	12回	6回	87回

（※2校で実施）

出典：令和6年度実証事業種目別収支一覧（沼津市教育企画課作成）

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○令和5年度に、学校施設等の利用ルールの見直しに向けて、関係者にアンケート調査を実施し、実態把握と課題の整理を行った。
○令和6年度は、学校開放の運用に関する変更案について内部検討を進めたが、各学校・地域で扱いが様々であることを踏まえ、現在、管理する管理指導員へのヒアリングを実施するなど、引き続き、実態把握と課題整理を行った。

取組の成果

- ・学校施設開放に関して、現在管理を担っている「管理指導員」を対象にヒアリング調査を実施した。
- ・グラウンドや体育館の利用率は高いが、セキュリティ等の関係から、校舎内の利用は低調である。
- ・貸出基準や方法が、各学校・地域によって異なるなど、現行の運用に問題を抱えており、今後の地域移行の進展を踏まえると、運用ルールの見直しは不可欠と考える。一方で、関係者も多いことから、慎重な議論と丁寧な説明が必要であることを確認した。
- ・令和7年度以降、一部の種目で休日の学校部活動を終了し、地域クラブ活動へ移行することから、学校部活動に代わる地域クラブ活動については、学校長の裁量で地域の社会体育に優先して使用を認めることを暫定的に制度化した。

今後の課題と対応方針

○学校施設開放の運用見直しについて、引き続き検討を進める。
○現在、屋外運動場の夜間照明以外は無料となっているため、有料化による本事業に係る財源確保等についても研究していく。
○実証事業では、施設の予約や鍵借用などは学校の顧問頼みとなる場面もあったため、スマートロックやセキュリティ設定など、開放を前提とした施設管理の在り方についても検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

○昨年に引き続きトラブルや事故により生じた損害賠償に対応するためスポーツ安全保険への加入など、セーフティネットの構築を検討した。
○また、平日と休日で指導者が異なることで影響が懸念される、生徒の心

理的不安や教員による生徒指導・理解の低下等への影響や対応策についても検討した。

取組の成果

- ・スポーツ安全保険を適用するケースが2件発生し、事故発生時の指導者や保護者等とのやりとりを行うことで、その手順等を確認した。
- ・顧問ではない指導者及び平日と休日で指導者が異なることについては、実証事業の期間・回数が少なかったこともあり、大きな影響は見られなかったが、終了後のアンケートでは、課題と捉えていた意見もあった。こうした観点から、一部種目においては平日の同時または早期移行を目指す動きも出てきている。
- ・関係者間での円滑な連絡手段の確立が不可欠なため、専用アプリ導入に向けた調査・検討を行った。

指導者の属性や配置の工夫

- 指導者の属性
 - ・兼職兼業の教員や子供への指導経験のある者を中心に配置した。
- 配置の工夫
 - ・卓球では隣接する2校で実証事業を行ったが、指導者は両者とも協会役員としたため、情報交換や合同練習を行うことができた。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

- ・学校の部活動顧問との連絡について、迅速にできないケースが散見された。
- ・また子供・保護者への連絡について、学校の顧問頼みとなるケースも多く、代替手段の確立が必要と感じた。

今後の課題と対応方針

- ・複数種目を推奨した取組を予定しており、その場合に保険加入の集約化による支出削減は有効となるため、どのような枠組みとするのか研究を進める。
- ・生徒指導上の影響については、引き続き、実証事業を通して検証していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

○地元企業の人的・物的な支援・協力を得るため、沼津商工会議所への相談を行った。まずはアンケートを取ることであり、素案を提示し、来年度に実施を予定する。

○静岡大学に対して、学生の指導者活用について相談を行った。

取組の成果（イ）

・現時点においては、具体的な成果に繋がっていないが、指導者の確保に向けて、引き続き、多様な組織・団体等に働きかけを行っていく。

取組事項（ウ）

○沼津市スポーツ協会が各競技団体で構成する「ヌマカツ推進委員会」を自ら立ち上げ、各種目の取組状況や地域移行における課題等について情報や意識の共有を図った。

○沼津市PTA連絡協議会で「部活動の地域移行」を取り上げてもらい、説明や意見交換の場を設けることで理解促進を図った。

取組の成果（ウ）

・地域移行の必要性について浸透が図られ、他人事から自分事としての動きが促された。



出典：市PTA連絡協議会の様子

今後の課題と対応方針

○指導者の質の確保に向けては、指導者の研修制度や認定制度の導入について、見通しがつけられるよう検討を進める。

・部活動の地域移行は、多様な組織・団体の協力なしに実現することは難しいため、引き続き、様々な組織等に相談・要請していく、

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○実際に地域クラブ活動を実践する実証を展開することで、関係者間で情報の共有化や意識改革が進んだ。

○種目によって環境は大きく異なり、それぞれの種目に応じた地域移行のあり方を模索し構築する必要があることを再認識した。このため、実証事業を継続・拡大していく。

○また、具体的な課題も浮き彫りになってきており、個々の課題に対し、関係する組織・団体が、それぞれの役割を認識しながら取組を進められるよう努めていく。

○やるべきこと、課題解決の道筋は少しずつ見えてきているが、人手不足が問題になっており、取組体制をしっかりと整えることで、円滑な地域移行を実現させていきたい。

●成果の評価

○市スポーツ協会内で各競技団体が構成する推進委員会が立ち上がるなど、関係する団体等に地域移行に向けた主体的な動きが複数出始めている。

○成果として、令和7年度夏以降に「サッカー」「陸上競技」の2種目、令和8年度夏以降に「バレー」「軟式野球」「剣道」「ソフトボール」の4種目について、休日の学校部活動を終了し、地域クラブ活動に移行する計画を立てることが出来た。

●今後に向けて

○引き続き、来年度は部活動コーディネーターを配置して、実証事業を拡大実施するほか、協議会を開催して「推進計画」の策定に着手する。

○人手不足の解消に向け、市教育委員会内に新たな組織として「部活動地域展開推進担当」を置くとともに、市スポーツ協会と連携し、地域クラブの創設や運営を支援する「ヌマカツ推進事務局」を設置する。

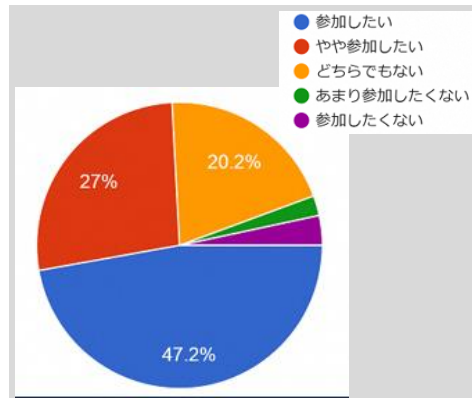
○まだ着手出来ていない既存の部活動種目と、現在部活動にない種目に対して、協議の場を設定し、具体的な取組を促していく。

2.実証内容と成果②

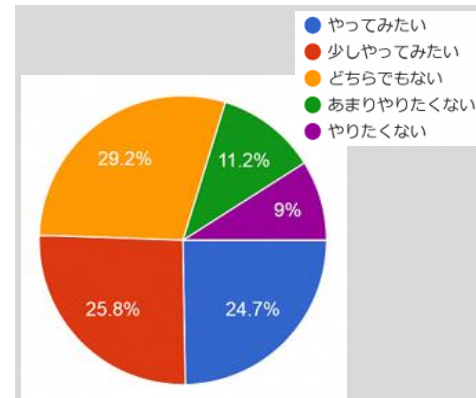
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

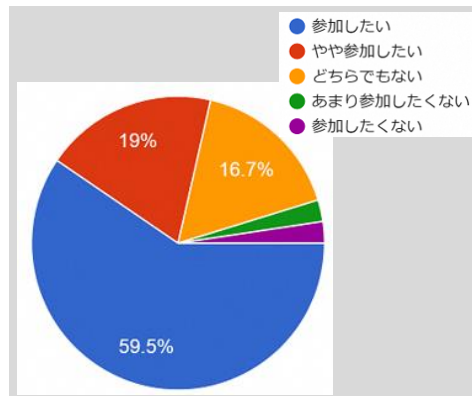
Q.（生徒向け）今後の休日活動が地域クラブになったら参加したい？



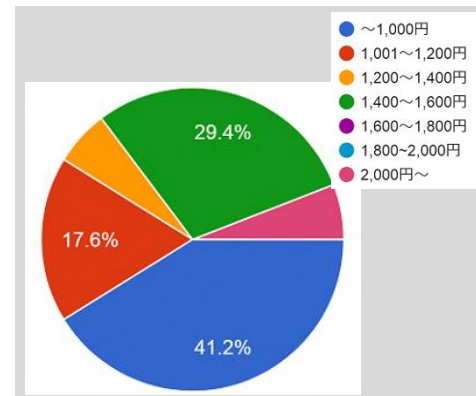
Q.（生徒向け）複数の種目ができるようになったらやってみたいか？



Q.（保護者向け）地域クラブ活動になった場合も子供を参加させたいか？



Q.（指導者向け）妥当だと思う指導者謝金の額・時給は？



●参加者の声

中学生

- ・もっと多くの時間、練習したかった。
- ・質のいい練習がしたい。

保護者

- ・参加させたいが、交通手段が一番悩むところ。自転車が認められても、荷物もあり危険を感じる。
- ・連絡の体制・対応の改善が必要。
- ・学校顧問と指導者との熱量の差や連携が課題と感じた。

指導者

- ・活動場所の整備と確保をしてほしい。

教員

- ・業務の負担感や地域移行の不安を軽減できた。
- ・活動や指導の方針を明確にすべき。生徒が戸惑ってしまうことがあった。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

児童生徒・保護者向けリーフレットを年3回発行するほか、教員向けのリーフレットも1回発行した。また、市PTA連絡協議会や自治会連合会の会議で説明を行った。

学校・教員に対して実証事業の実施や兼職兼業の意向、小学校高学年に対して希望種目、実証事業の関係者（生徒・保護者・指導者・教員）に対して効果・課題を確認するアンケートを実施した。

沼津市における部活動地域移行～**ヌマカツ推進だより** Vol. 6 沼津市教育委員会 TEL 055-934-4821 FAX 055-931-8977 Mail: kyouiku-ki@city.numazu.lg.jp

～令和7年度以降の休日部活動の扱い～

深刻な少子化を背景に、国から部活動改革が求められており、全国各地で取組が行われています。沼津市では令和6年5月に取組方針を策定し、試行的な取組となる実証事業や関係者との協議・調整を進めています。このような中、令和7年度夏以降の休日活動について、一部の種目で学校部活動を終了し、地域クラブ活動(ヌマカツ)に移行するのでお知らせします。

地域移行の背景／学校部活動の現状

少子化による影響(例)

- ・部員数の減少で相次ぐ廃部、活動できる部活の種目が少なく、やりたい部活がない。
- ・団体競技では単独校でチーム編成できず合同チーム編成が突出(移動等の負担発生)。
- ・小規模校化により教員も減少し、顧問を複数配置できず、活動の安全確保が難しい。

▶これまでの学校単位による部活動は「持続困難」な状況になっている。

沼津市では地域移行に先立ち、学校部活動の在り方を見直し、右図のとおり、全校統一で運用しています。

基本 的な 活動	平日 (活動は最大17時まで)					休日 (どちらか)	
	月	火	水	木	金	土	日

※少なくとも平日2日(月・木)と休日1日は休養日
※部活動の加入は任意

市における地域移行の取組

様々な関係者を集めた協議会で意見を伺い策定した「取組方針」では、大切にすべき考え方や地域移行の目標年度等を示しました。

多くの課題があるため、国からは「休日」活動から地域移行するよう求められており、全てを一気に変えるのではなく、段階的に移行作業を進めています。

【基本方針】
子供が希望する活動や体験、学びの機会を維持・充実させた新たな環境を地域総がかりで実現
【移行目標年度】
休日活動 ⇒ 令和10年度(夏) / 平日活動 ⇒ 令和13年度(夏)

令和7年度夏以降の休日活動が変わる

種目によって環境が大きく異なるため、種目ごと実証事業などを通して、関係者と検討・協議を行ってきました。

その結果、令和7年度夏以降の休日活動について、「サッカー」「陸上競技」の2種目は学校部活動を終了し、地域クラブ活動(ヌマカツ)へ移行します。

同時に、「バレーボール」「野球」「剣道」「ソフトボール」の4種目は、令和8年度夏の休日移行に向けて準備・調整を進めます。なお、市立沼津中等部については、別途検討中です。

休日活動が地域クラブ活動(ヌマカツ)になることで、プラスの面、マイナスの面の両方が発生します。具体例として、次の項目が挙げられます。

- 選択できる種目の幅が広がる
(自校の部活にはないやりたい種目等が選択可能に)
- より専門的な指導が受けられる
- 自転車での移動が可能/エリア制となり移動距離が短くなる
- △金銭負担が発生する
- △活動場所が自校ではなくなり、移動の負担が発生する
- △指導者が平日と休日で異なる

休日のみの変更で、平日は引き続き学校部活動となることに注意です。

R7夏以降(9月を予定)

サッカー 陸上競技

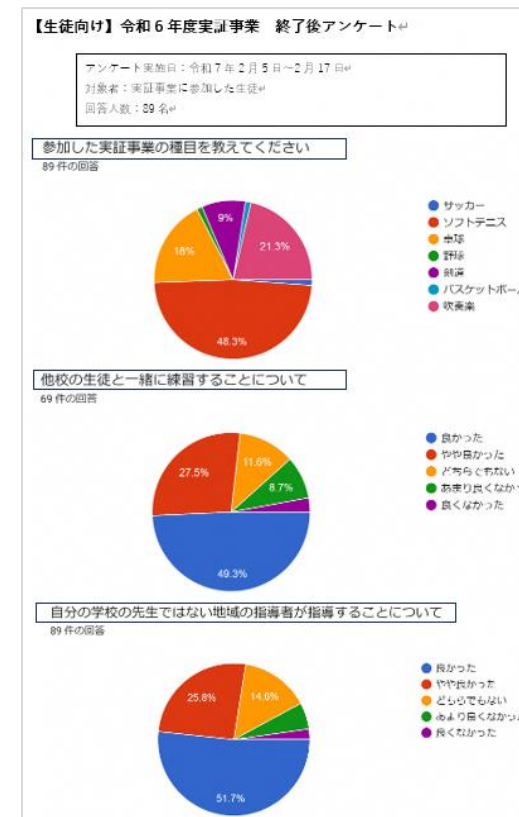
R8夏以降

バレーボール 野球 剣道 ソフトボール

※他の種目については方針等が決定次第、随時お知らせします。

【児童生徒・保護者向けリーフレット】

出典:ヌマカツ推進だよりvol.6(沼津市教育企画課作成)



【生徒アンケート結果】

出典:実証事業のアンケート結果(沼津市教育企画課作成)

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【沼津市部活動改革検討協議会の様子】



【卓球実証の様子】



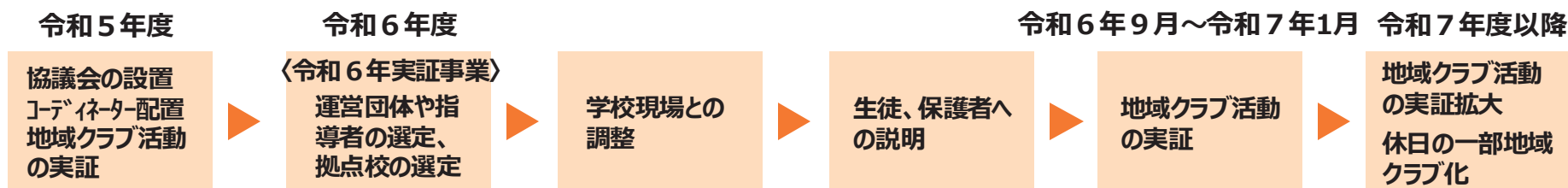
【サッカー実証（プロ選手による指導）】



【剣道実証の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、市スポーツ協会、競技団体、アスルクロスポーツクラブ
市教育委員会、総括コーディネーター、コーディネーター

●経過

令和5年度より、沼津市部活動改革検討協議会を設置し、協議を進め、令和6年5月に「沼津市部活動地域移行取組方針」を策定した。種目によって環境が大きく異なるため、種目ごと実証事業などを通して、関係者と検討・協議を行っている。

●実施内容

令和6年9月～令和7年1月まで、市内6中学校14部活動において休日の活動を地域クラブ活動として試行す取組(実証事業)を行った。

●実施にあたって生じた課題

- ・調整にあたる市やコーディネーターの多忙化が深刻になっている。
- ・休日のクラブ活動において、活動場所の確保や鍵の貸出に対する指導者の負担が大きいことが指摘された。
- ・また、種目によっては指導者不足が大きな課題として指摘されている。

●今後の展開

令和7年度夏以降の休日活動について、「サッカー」「陸上競技」の2種目は学校部活動を終了し、地域クラブ活動(ヌマカツ)に移行予定。同様に、「バレーボール」「野球」「剣道」「ソフトボール」の4種目は、令和8年度夏の休日移行に向けて準備・調整を進めている。

地域移行に向け様々な動きが出始める中、マネジメント側の人手不足が課題となってきたため、令和7年度から市教育委員会に新たな組織となる「部活動地域展開推進担当」を設けるほか、市スポーツ協会と連携し、「ヌマカツ推進事務局」を設置することで、地域クラブの創設や運営支援を行う。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



【基本方針】

子供が希望する活動や体験、学びの機会を維持・充実させた新たな環境を地域総がかりで実現

出典:沼津市部活動地域移行取組方針

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県 富士市

自治体名：静岡県富士市

担当課名：教育総務課

電話番号：0545-55-2865

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	244.95 km ²
人口	247,077 人
公立中学校数	15 校
公立中学校生徒数	6,267 人
部活動数	179 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当市のスポーツ部活動は、市内 15 校ある中学校中全ての学校に女子ソフトテニス部・女子バレーボール部が、14 校において野球部・サッカー部・女子バスケットボール部・男子ソフトテニス部・男女卓球部が活動しており、その他柔道部、剣道部、水泳部、陸上競技部等が活動している学校がある。

少子化に伴い、学校間の部活動の種類に差が生じたり、文化部に入部したくない生徒の受け皿となるスポーツ部活動の種類がないなどの課題が生じている。

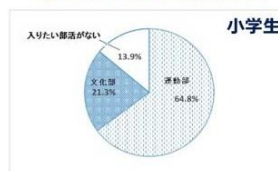
部活動は、教育課程外の活動とはいえ、学校教育活動の一環として位置付けられ、同世代の

仲間と共通の目標に向かって活動に取り組むことを通して、自己肯定感を高め、協調性や社会性を育む機会となっている。

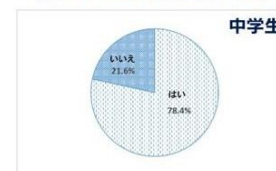
今後、部活動が地域に移行していくことで、活動の枠が学校の単位を超え、異世代を含めた多くの仲間と交流することになり、様々な価値観に触れることで、より良い人間関係の在り方や、自分自身のよさや可能性について、今まで以上に考え、成長する機会になるものと考えている。

このことから、部活動地域移行について積極的に推進していくため、令和 6 年度は、協議会設置、実証的モデル事業の実施、周知活動等を行った。

Q 学区の中学校にある部活動の中で、最も入りたいと思う部活動は何ですか。



Q あなたが一番取り組みたい部活動（スポーツ・芸術文化活動）がありますか。



「中学校に入りたい部活動がない」という小学生が 13.9%。
「一番取り組みたい部活動がない」という中学生が 21.6%。



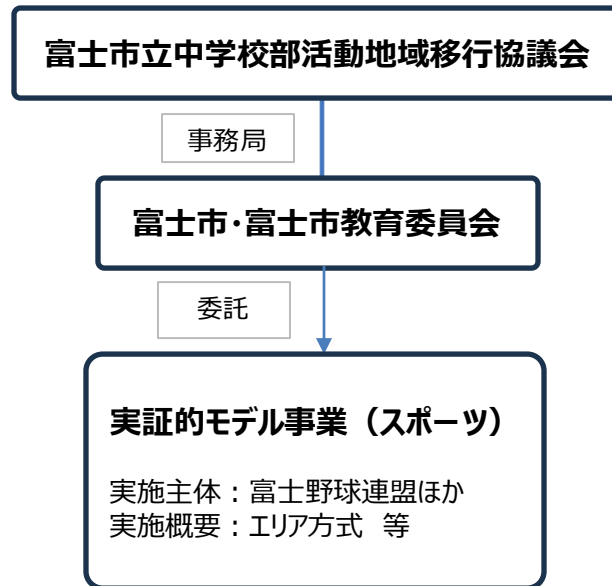
生徒の興味関心と学校の部活動環境とのミスマッチ

令和 4 年度富士市教育委員会実施
部活動に係るアンケート結果から

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・教育総務課 協議会運営 企画総括
- ・学校教育課 関係団体へのヒアリング等調査
- ・社会教育課 生涯学習との関係整理

◎首長部局

- ・文化スポーツ課 文化団体・スポーツ団体との調整

年間の事業スケジュール

- 令和6年7月 第1回協議会の開催
第1回剣道モデル事業の実施
- 令和6年8月 第1ハンドボールモデル事業の実施
- 令和6年9月 第2回協議会の開催
第1回野球モデル事業の実施
第2回・第3回ハンドボールモデル事業の実施
第2回剣道モデル事業の実施
- 令和6年10月 第2回野球モデル事業の実施
第3回剣道モデル事業の実施
- 令和6年11月 第3回協議会の開催
第4回剣道モデル事業の実施
- 令和7年1月 第1回サッカーモデル事業の実施
第3回野球モデル事業の実施
- 令和7年2月 第4回協議会の開催
第2回・第3回サッカーモデル事業の実施
第5回剣道モデル事業の実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	15 校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		42 クラブ（0 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1 クラブ
全体の指導者数	132 人	全体の運営スタッフ数	10 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
野球	富士野球連盟	野球	年 3 回	13：30～ 16：30 等	延べ346人	9月・ 10月・ 1月	中学校グラウンド等	延べ43 人	10人 （内、兼務10人）	121円／回 （保険料のみ）	—
剣道	富士市剣道連盟	剣道	年 5 回	9：00～ 12：00	延べ236人	7月・ 9月・ 10月・ 11月・ 1月	小・中学校体育館	延べ57人	10人 （内、兼務10人）	50円／回 （保険料のみ）	—
ハンドボール	富士市ハンドボール協会	ハンドボール	年 3 回	17：00～ 19：00	20人／回 （内、新規2人）	8月・ 9月	中学校体育館	3 人／回	10人 （内、兼務10人）	100円／回 （保険料のみ）	—
サッカー	富士市サッカー協会	サッカー	年 3 回	14：00～ 16：00	延べ190人	1月・ 2月	中学校グラウンド	延べ30 人	10人 （内、兼務10人）	100円／回 （保険料のみ）	—

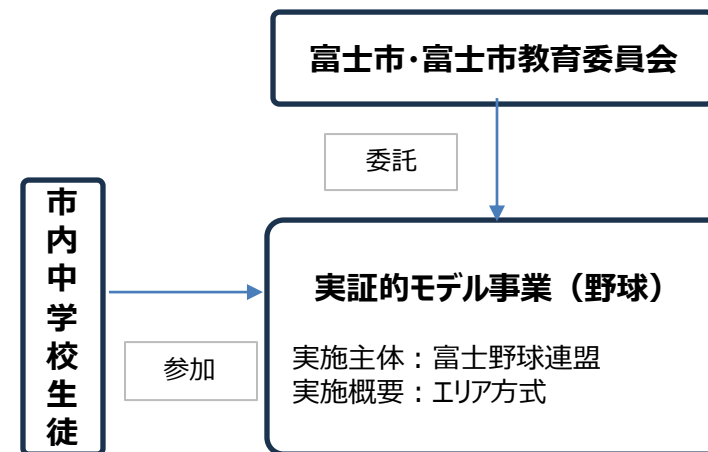
2.実証内容と成果

主な取組例

●野球 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	富士野球連盟
期間と日数	9月 29日 10月 26日（一部エリア27日） 1月 25日
指導者の主な属性	富士野球連盟所属指導者（兼職兼業教員を含む）
活動場所	中学校グラウンド ほか
主な移動手段	保護者送迎・自転車・徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	121 円/回

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：会場にて総括を行う
- 講師 延べ 43 名
役割：市内を 6 つのエリアに分けて実施。技術指導を行う。
- 運営補助者 10 名
役割：受付、会場づくり、駐車場整理等を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○「富士市立中学校部活動地域移行協議会」の設置

●協議会委員

富士市PTA連絡協議会会長・副会長

富士市スポーツ協会会長

富士市文化連盟会長

公募市民（教育分野に興味のある市民）

学識経験者（大学教授）

富士市校長会（中学校部長）

富士市中学校体育連盟会長（中学校長）・理事長（中学教諭）

静岡県中学校文化連盟理事（中学校長）

●協議会の協議事項

・富士市版部活動地域移行基本方針の策定（目途2年間）

・部活動地域移行における論点整理

モデル事業実施スポーツ競技及び文化活動のスキーム確認

モデル事業実施から見える課題の洗い出し

新規にモデル事業を実施する団体の調整

取組の成果

- ・協議会を全4回開催した。
- ・基本理念、組織体制、指導者確保等を議論し、基本方針の内容の検討を進めた。
- ・実証的モデル事業の実施で得られた成果を検証した。

今後の課題と対応方針

- ・新年度においても、協議会委員により引き続き協議していただき、パブリックコメントを経て、令和7年度末を目途に、基本方針を策定する予定

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項	各自治体の役割	移動手段
【野球】 市内を6つのエリアに分割して実施 【剣道】 毎回異なる会場1か所で実施 【ハンドボール】 市内中心部に1か所の会場を設定するセントラル方式により実施 【サッカー】 市内を3つのエリアに分割して実施	●富士市教育委員会 ・モデル事業運営、予算管理 ・関係機関との連絡、調整 ・参加者募集の広報 ・委託金支出	【野球・サッカー】 徒歩・保護者送迎・自転車 【剣道】 道具の運搬等のため、保護者送迎が基本 【ハンドボール】 セントラル方式のため、保護者送迎が基本

取組の成果・今後の課題と対応方針

【野球】

本年度の実証的モデル事業の成果を踏まえ、富士野球連盟と市教育委員会、校長会中学校部会等とで、野球部の地域移行化へ向けた体制づくりについて検討を始めている。

【剣道】

本年度の実証的モデル事業の成果を踏まえ、富士市剣道連盟では、実証的モデル事業と同様の自主事業を、参加者の受益者負担を依頼して、令和7年度も行っていくとのことである。また、地域移行の受け皿の体制づくりを、引き続き協議していく。

【ハンドボール】

今後、ハンドボール連盟はハンドボールクラブの体験教室を継続しながら、中学生の受け入れ及びを続けていく。部活動の地域移行が進み、地域クラブが制度化された時点で、地域クラブの一つとして登録し、募集や活動を活性化させていくことも考えられる。

【サッカー】

今後は、サッカー協会と協議を続け、持続可能な地域移行のあり方について協議を続けていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

・協議会の設置及びスポーツ活動モデル事業の実施により、モデル事業参加生徒へのアンケート聴取等生徒のニーズや意見等を反映するほか、現在当市の中学校部活動の種目にないようなものについても検討を進めるなど、生徒の多様なニーズに応じた取組となるよう努め、生徒の興味関心と学校の部活動環境のミスマッチの解消に資する。

活動の詳細

参加人数	824 人（全種目合計）	指導者数	132 人（全種目合計）
属性	参加者：市内中学生・小学生 指導者：各競技指導者・兼職兼業教職員		
具体的な内容	参加者及び指導者に対しアンケートの実施		
子供・保護者の声	● 送迎に関しては最寄り学区でない場合の手段を（同一地域からの参加がない場合など頼める人がいない）提示して頂けるとありがたいです。参加したいが送迎できない為に不参加もあり得ると思いました。 ● 部活動と違うので、親がスクールに全て丸投げにしよう感じが何となくですが懸念されます。		
関係者の声	● 現在、通信やＨＰで今後の方針がアナウンスされているが、まだ小学生の保護者や子どもの中には、中学在学中に部活動がなくなってしまうのではないかと不安に思っている方が多く見受けられる。それが原因で競技から離れる家庭もあると聞いている。小学校から保護者宛てに通知文を出したり、小学生の保護者が大勢集まる機会に説明したりするなど、現在のアナウンスに加え、周知の幅を広げてほしい。		
運営経費	指導者謝金・消耗品等		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

【野球】

参加した中学生123人から回答を得たアンケートの結果、「参加して良かったこと」として、回答者の66%が「他校の生徒と一緒に練習できたこと」と、46%が「多くの人と一緒に練習できたこと」と、37%が「いつもよりも長く野球の練習ができたこと」と回答した。

また、「参加してみて、困ったこと」として、回答者の80%が「特にない」と回答した。

【剣道】

参加した中学生28人から回答を得たアンケートの結果、「参加して良かったこと」として、回答者の86%が「他校の生徒と一緒に練習できたこと」と、54%が「多くの人と一緒に練習できたこと」と、54%が「自分に合った技術指導を受けることができたこと」と回答した。

また、「参加してみて、困ったこと」として、回答者の82%が「特にない」と回答した。

【ハンドボール】

参加した中学生2人から回答を得たアンケートの結果、「参加して良かったこと」として、回答者の50%が「新しい種目に挑戦することができたこと」「専門家の先生に自分に合った技術指導を受けることができたこと」「他校の生徒と一緒に練習できたこと」「長い時間ハンドボールの練習ができたこと」と回答した。

また、「参加してみて、困ったこと」として、回答者の50%が「特にない」と回答した。

【サッカー】

参加した中学生30人から回答を得たアンケートの結果、「参加して良かったこと」として、回答者の60%が「他校の生徒と一緒に練習できたこと」と、47%が「多くの人と一緒に練習できたこと」と、33%が「うまい人と練習ができたこと」と回答した。

また、「参加してみて、困ったこと」として、回答者の87%が「特にない」と回答した。

今後の課題と対応方針

- ・アンケートの結果を踏まえ、それぞれの種目にて最適な実施方法を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

本年度は、モデル事業の実施に当たっては、課題を洗い出し成果を検証することを目的としたため、参加者から参加費を徴収せず、実施主体により保険料のみ徴収し実施した。今後は、費用の検証もするため、一定の参加費を徴収しモデル事業を実施する予定である。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

【野球】【剣道】【ハンドボール】【サッカー】
・いずれも公共施設を使用するなどすることで、特段の費用は発生しないようモデル事業を実施

■ランニングコストの分析

【野球】【ハンドボール】【サッカー】
・会場借料 0円（学校等公共施設使用）
・指導者謝金 1,600円／h・人
【剣道】
・会場借料 0円（学校等公共施設使用）
・指導者謝金 2,000円／人・回

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

・参加者アンケートの結果、「指導料や会場費などを会費として支払うことになった場合、1か月の会費はいくらぐらいが適切」かについて、野球では合計51%が、剣道では合計64%が、ハンドボールでは合計50%が、サッカーでは合計47%が「2000円未満」と回答した。
・困窮世帯向けの支援策として、就学援助受給世帯向けの支援策を検討する必要がある。

収支バランス

・地域クラブ活動が持続的に実施できるよう必要な費用を参加費として徴収するが、保護者の負担を軽減するため、可能な限り低廉な参加費を徴収する方向で検討を進めている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

参加費のイメージを得るため、モデル事業の実施結果から以下のとおり算出

【野球】

- ・要した経費 206,400円 (全3回の計) (A)
- ・参加者数 346人 (全3回の計) (B)
- ・参加者一人当たりのコスト 597円/回 ((A) / (B))

【ハンドボール】

- ・要した経費 43,200円 (全3回の計) (A)
- ・参加者数 60人 (全3回の計) (B)
- ・参加者一人当たりのコスト 720円/回 ((A) / (B))

【剣道】

- ・要した経費 114,400円 (全5回の計) (A)
- ・参加者数 236人 (全5回の計) (B)
- ・参加者一人当たりのコスト 485円/回 ((A) / (B))

【サッカー】

- ・要した経費 144,000円 (全3回の計) (A)
- ・参加者数 190人 (全3回の計) (B)
- ・参加者一人当たりのコスト 758円/回 ((A) / (B))

今後の課題と対応方針

上記の結果から、種目によって参加者1人当たりのコストに大きな差が生じる可能性がある。

可能な限り低廉な参加費とするためには、特に参加者数が少ない種目については、経費の削減や、行政が負担するなどの支援策が必要である。

更に、種目に応じ損益分岐点を把握し、目標とする参加者数を確保する、エリアを統合するなどしてコストを削減するなど検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

モデル事業の実施に当たり、会場使用に係るコストを削減するため、公共施設を無償で活用することとした。会場の選定に当たっては、エリア立地、駐車場の広さ、会場の広さ等を鑑み、それぞれの種目ごとに決定し実施した。

取組の成果

【野球】

- ・6エリアそれぞれで球場を確保することとなるが、調整が困難

【剣道】

- ・特定の会場ではなく、毎回異なるため、遠方となる地区も毎回異なることとなる。

【ハンドボール】

- ・コートスペックを満たす体育館が市内で1か所のため、必然的にその体育館を会場とすることとなった。

【サッカー】

- ・3エリアそれぞれで会場を固定して実施することができた。

今後の課題と対応方針

【野球】

- ・6エリアそれぞれで特定の球場を固定して実施することが望ましい。

【剣道】

- ・特定の会場とすることができるか要検討

【ハンドボール】

- ・必然的に特定の体育館で実施することとなる。

【サッカー】

- ・引き続き3エリアそれぞれで会場を固定して実施することを見込む。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

【野球】

＜検証内容＞

- ①市内をエリアに分けて地域クラブ活動として実施すること。
- ②教員の兼職兼業での枠組みを構築すること。
- ③学校枠を超えた活動を実施すること。

【剣道】

＜検証内容＞

- ①市内に複数の拠点を設けて実施すること。
- ②技術段階に応じた技術指導を受けられること。
- ③学校枠を超えた活動を実施すること。

【ハンドボール】

＜検証内容＞

- ①市内に一つの拠点を設けるセントラル方式で実施すること。
- ②学校枠を超えた活動を実施すること。
- ③平日の活動も地域へ移行をすること。
- ④普段の学校部活動とは、異なるスポーツ活動に参加すること。

【サッカー】

＜検証内容＞

- ①市内をエリアに分けて実施すること。
- ②交通手段・連絡手段について検証すること。

●成果の評価 ●今後に向けて

【野球】

- ・6エリアに分けて実施したが、エリア内の参加人数に偏りが見られた。
- ・兼職兼業届を提出することで、校務に支障が出ない限り、教員ではなく、野球連盟の指導者として、指導料を支払うことができた。

【剣道】

- ・剣道連盟の実施可能な体制で行うことを依頼したため、複数会場では実施できなかった。しかし、50名近くの人数だと1会場で行うことは練習内容によってはケガ等のトラブルが発生する恐れがある。
- ・申込み段階で、級や段に応じて練習グループを分けて募集をしたが、経験年数によって技術差もうまれることから、会場内で臨機応変に練習を行った。

【ハンドボール】

- ・中学校の部活動を実施していない時間帯（月・水・土17:00～19:00）での開催のため、セントラル方式でも無理がなかった。
- ・平日の活動でも、時間帯を工夫すれば参加できるが、保護者の送迎が必須となる。

【サッカー】

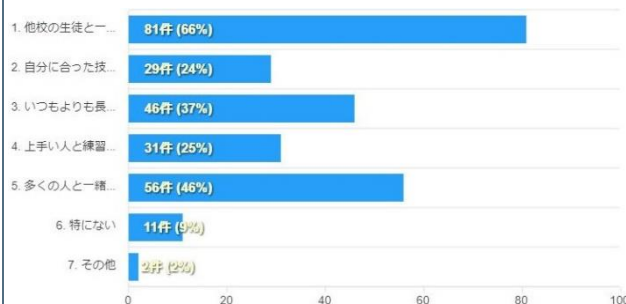
- ・3つのエリアに分けて実施したことで、自転車で参加可能な範囲となった。
- ・部活動の時間だけでは満足できず、さらにサッカーに親しみたい生徒のため、土曜日の午後2時～4時に実施したが、参加者が時間に集まらないなどの姿があった。

2.実証内容と成果②

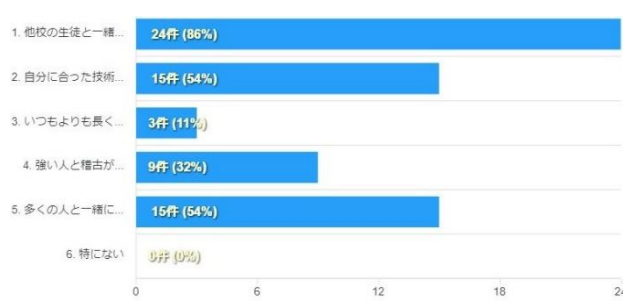
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.【野球】参加して、良かったことを教えてください。（複数回答可）



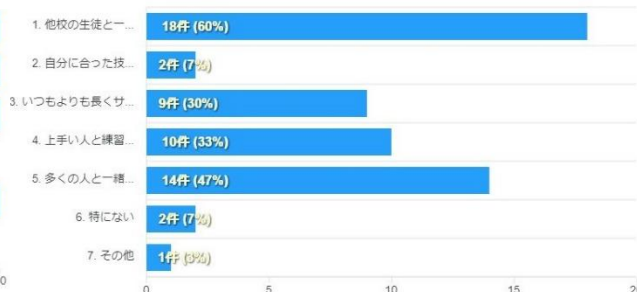
Q.【剣道】参加して、良かったことを教えてください。（複数回答可）



Q.【ハンドボール】参加してみて、良かったことを教えてください。（複数回答可）



Q.【サッカー】参加して、良かったことを教えてください。（複数回答可）



●参加者の声

中学生・保護者（野球）

地域移行にあたり、地域の指導者さんの技術(指導力)、人員確保も心配です。野球ができる環境が与えてもらえることはありがたいことですが、実際に活動する子供一人一人の野球に対するモチベーションを維持できるような取り組みを期待します。

中学生・保護者（剣道）

- ・交通手段がない時が困る。
- ・剣道は審査や大会が多いから、それに向けた練習を簡潔にやってほしい。

中学生・保護者（ハンドボール）

子どもは楽しめたようです。
丁寧に指導していただき、ありがとうございました。
次回も参加する予定ですので、よろしくお願いいたします。

中学生・保護者（サッカー）

送迎に関しては最寄り学区でない場合の手段を（同一地域からの参加がない場合など頼める人がいない）提示して頂けるとありがたいです。参加したいが送迎できない為に不参加もあり得ると思いました。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

○「富士市中学校部活動地域連携・地域移行つつしん」の発行

実証的モデル事業の案内、協議会の協議事項等について周知。

小中学校を通じ電子媒体で配信することにより、対象者全員が目にすることができた。



**富士市中学校
部活動地域連携・地域移行つつしん**

まずは、休日の地域連携・地域移行を目指します。

令和6年7月 富士市教育委員会 創刊号

休日(土日・祝日)の部活動の仕組みが変わっていきます

中学校の部活動は、よりよい人間関係を学ぶ機会や、自己肯定感を高める機会として、教育の意義や役割を果たしてきました。しかし、急激な少子化により、単独で団体種目のチーム編成ができなかったり、部活動の種類が少ないことでやりたい活動ができなかったりといった状況が生まれています。このような中、令和4年12月に、国から、休日の学校部活動を地域と連携して活動したり、地域クラブに移行したりしていく方針が示されました。そこで富士市では、令和5年度に、「部活動地域移行検討懇話会」を立ち上げ、子どもたちにとって持続可能で望ましい部活動の在り方について検討を進めてきました。

この懇話会で出された意見を踏まえ、本市では、次の3点を大切にして、休日に様々な活動に取り組めるよう、新しい仕組みの構築を推進してまいります。

- ①どの子にとっても自分のやりたいスポーツ活動や文化活動に取り組むことができる。
- ②休日に部活動指導を望まない教員の負担を解消できる。
- ③地域のスポーツ活動、文化活動の活性化につなげる。

これまで

【学校部活動(平日・休日)】

- ・学校が主体となって行う
- ・主に顧問(教員)が指導
- ・主に学校で活動
- ・学校によって部活動の種目が異なる
- ・団体種目においては、複数校からなる「合同チーム」が編成されていることがある

これからのイメージ

【学校部活動(平日)】

- ・学校が主体となって行う
 - ・主に顧問(教員)が指導
 - ・主に学校で活動
- ※これまでの活動と変わりません

【地域連携・地域移行(休日)】

- ・休日の学校部活動を、地域の人材やスポーツ・文化団体の指導者が外部指導者や部活動指導員として指導に当たります。(地域連携といえます)
- ・休日は学校部活動としてではなく、地域クラブとして活動します。指導は地域の人材やスポーツ・文化団体の指導者が担います。(地域移行といえます)



**富士市中学校
部活動地域連携・地域移行つつしん**

たくさんの参加をお待ちしています。

令和6年7月 富士市教育委員会 第2号

実証的モデル事業への参加者を募集します

富士市教育委員会では、中学校における休日(土日・祝日)の学校部活動を、地域の人たちの力を借りて実施したり、地域クラブごとに活動したりする形に変えていくため、今年度5つ(文化芸術活動2つ・スポーツ活動3つ)の実証的モデル事業(以下モデル事業)を実施していく予定です。つつしん第2号では、文化芸術活動・ハンドボールのモデル事業についてお知らせします。参加を希望する児童生徒は、募集に関する事項を確認し、各自でお申込みください。

令和6年8月4日(日)各種文化芸術活動体験会を実施します

日時	令和6年8月4日(日) 午前9時30分～11時30分 (午前9時～9時30分 受付)
会場	富士市教育プラザ(富士市八代町1-1)
交通手段	現地集合・現地解散 【徒歩または自家用車(保護者等による送迎)で来場ください。】
対象者	電子申請フォームで申請した小5～中2年生(先着60名)
体験できる文化活動	下の7つの文化芸術活動から体験したい活動を複数選択できます。 ※文化芸術に所属している講師から、専門的な指導を受けることができます。



保険料	参加費は無料ですが、当日保険料として、100円を現金させていただきます。
募集受付期間	令和6年7月22日(月)～8月1日(木)
申込み先	右の二次元コードから申込みをしてください。
内容の確認はこちら	体験会全般に関すること 教育総務課(55-2865)




**富士市中学校
部活動地域連携・地域移行つつしん**

たくさんの参加をお待ちしています。

令和6年9月 富士市教育委員会 第3号

実証的モデル事業への参加を募集します

富士市教育委員会では、中学校における休日(土日・祝日)の学校部活動を、地域の人たちの力を借りて実施したり、地域クラブごとに活動したりする形に変えていくため、今年度5つ(スポーツ活動3つ・文化活動2つ)の実証的モデル事業(以下モデル事業)を実施いたします。つつしん第3号では、野球、剣道、吹奏楽等のモデル事業についてお知らせします。参加を希望する生徒は、募集に関する事項を確認し、申込みをしてください。

なお、このモデル事業は、休日の学校部活動の地域連携・地域移行に向けて、地域クラブ活動の在り方を検討するための事業であり、現在行っている学校部活動の形がすぐに変わっていくということではありません。

野球は エリアに分けて行います

〇市内を複数のエリアに分け、学校単位の枠を超えて練習します。
〇今後、10月、1月にも開催を計画しています。

※今回のエリア設定は、モデル事業のための試験的な設定です。移行の合同チーム等のグループとは異なりますので、ご了承ください。

エリア	中学校	1回目: 9月29日(日) 午前8時から11時まで	2回目: 10月 下旬頃	3回目: 11月 下旬頃
第1エリア	須津・吉原北・吉原三・元吉原	吉原三中 (指導者確保の観点から、今回に限り、合同で行います。)		
第2エリア	吉原一・吉原二			
第3エリア	富士川一・富士川二・岩松	キウイ球場		
第4エリア	富士・鹿岡	富士中		
第5エリア	田子浦・富士南	田子浦中		
第6エリア	岳陽・大淵	岳陽中		

日時・会場	上記のとおり(雨天時は、メールやInstagram「fujitresenbatsuyaku」で利用を連絡します)
対象者	野球の活動をしたい中学生(中1～中2) 野球部に入っていない生徒や軟式野球部も大歓迎
交通手段	現地集合・現地解散をお願いします。 【自家用車(保護者送迎)・徒歩でご来場ください。】
主な活動内容	基礎練習・試合等
持ち物・服装	野球用グローブ(貸出可)・水筒等 練習着やジャージ等、運動ができる服装で参加してください。
保険料	121円(1日保険料として当日集金) ※おつりのないようお願いします (トレセンに所属している生徒は既にスポーツ団体保険に入っているため、保険料は不要です。)
募集受付期間	令和6年9月9日(月)～9月17日(火)
1回目の申込みはこちら	右の二次元コードから申込みをしてください。
内容の確認はこちら	教育総務課(55-2865)

詳細は電子申請フォームにも記しています。

野球しよう！

電子申請フォーム



【つつしん1号～3号】(1ページ目のみ)

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【野球】



【剣道】



【ハンドボール】



【サッカー】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●富士市立中学校部活動地域移行協議会の開催

市立中学校の部活動の地域移行に関する事項について協議

- (1) 委員 PTA連絡協議会会長、PTA連絡協議会副会長、スポーツ協会会長、文化連盟会長、公募による市民、学識経験者、中学校体育連盟会長（中学校長）、中学校体育連盟理事長（中学校教諭）、県中学校文化連盟理事（中学校長）、校長会（中学校校長） 計10人
- (2) 開催日時
 - ・第1回:令和6年7月12日
 - ・第2回:令和6年9月5日
 - ・第3回:令和6年11月13日
 - ・第4回:令和7年2月26日
- (3) 協議事項
 - ・実証的モデル事業の報告
 - ・基本方針に係る協議
 - ・その他必要な事項

●実証的モデル事業の実施

スポーツ・文化の各種目において実際に実証的モデル事業を実施することにより、課題を洗い出すこととともに、実施種目において円滑に地域移行等することを目的に実施

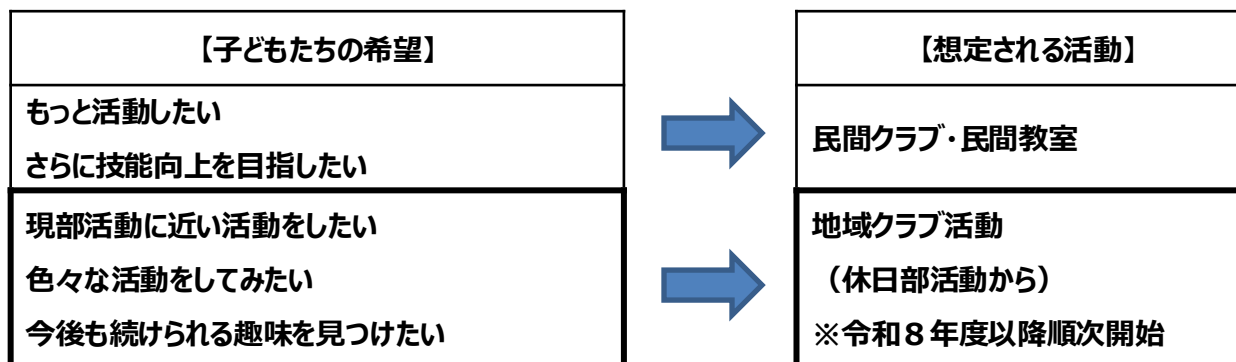
より多くの種目について地域移行等の可能性を探るため、令和6年度において未実施の種目を基本とする。

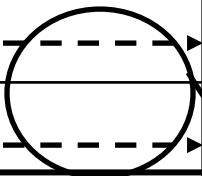
●地域クラブ活動の開始

協議会における協議及び実証的モデル事業の実施によって得られら成果等を生かし、各種準備を進め、令和8年度から、準備が整った種目について地域クラブによる休日の活動を開始する。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



区分		R 7	R 8	R 9	R 10以降	時期未定
平日	中学校 部活動	➡				
	地域クラブ 活動					
休日	中学校 部活動					(完全移行)
	地域クラブ 活動					

準備が整った種目から順次地域移行・令和8年度新チームからを想定

平日については、国等の動向を注視し、引き続き検討し、準備が整い次第移行